

処分第9号 令和元年度龍ヶ崎市一般会計補正予算（第6号）

処分第9号

令和元年度龍ヶ崎市一般会計補正予算（第6号）

令和元年度龍ヶ崎市の一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,056千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ25,932,381千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

この予算については、特に緊急を要するため市議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであることから、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、これを処分する。

令和2年2月7日

龍ヶ崎市長 中山 一生

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
21 諸収入		640,478	8,056	648,534
	5 雑入	588,293	8,056	596,349
歳 入 合 計		25,924,325	8,056	25,932,381

歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5 労働費		14,225	8,056	22,281
	1 労働諸費	14,225	8,056	22,281
歳 出 合 計		25,924,325	8,056	25,932,381

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括 歳入

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
21 諸収入	640,478	8,056	648,534
歳入合計	25,924,325	8,056	25,932,381

歳出

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
5 労働費	14,225	8,056	22,281			8,056	
補正額		8,056	8,056			8,056	
補正前の額	25,924,325		25,924,325	5,705,646	957,000	1,751,065	17,510,614
歳出合計	25,924,325	8,056	25,932,381	5,705,646	957,000	1,759,121	17,510,614

2 歳 入

(款)21 諸収入

(項) 5 雑入

目	補正前の額	補正額	計
3 雑入	461,142	8,056	469,198
計	588,293	8,056	596,349

(単位 千円)

節		説明	
区分	金額		
3 雑入	8,056	0019 市民総合賠償補償保険金	8,056

3 歳 出

(款) 5 労働費

(項) 1 労働諸費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源
				特定財源			
				国県支出金	地方債	その他	
1 労働諸費	14,225	8,056	22,281			8,056	
計	14,225	8,056	22,281			8,056	

(単位 千円)

節		説明	
区分	金額		
22 補償, 補填及び賠償金	8,056	01050100 労働事務費	8,056
		22 補償, 補填及び賠償金	8,056
		賠償金	8,056